



1 「アナログ戻しをすると電話料金が安くなる」と勧誘され承諾したが、覚えのない補償サービスの付いた高額な契約になっていた！

高齢の両親宅に大手通信会社を名乗るものから電話があり、「インターネットを利用しないなら、光回線をアナログ回線に戻すと料金が安くなる。」と勧誘され、安くなるならと思い契約したようだ。しかし契約書面を確認すると、手続き代行費用が4万円と高額で、さらに覚えのない月々5000円の補償サービスを契約したことであった。

- ポイント**
- 大手通信会社やその代理店を名乗っていても、実際は関係ない事業者が勧誘しています。勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認しましょう。
 - 消費者が知らないうちに、アナログ回線への変更には必要のないサービスの契約をしまっている場合があります。費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思ったらきっぱりと断りましょう。
 - 光回線契約をアナログ回線に戻す場合には、NTT 東日本（局番なし116）に問い合わせましょう。手続きは消費者自身でも可能です。

2 「住宅用太陽光発電の固定価格での買取期間が終了すると0円買取となるので、蓄電池を購入しないと損だ」と言われ契約してしまった！

住宅用太陽光発電設備を設置している。突然訪問してきた事業者に、「太陽光発電の固定価格での買取期間が終了すると0円買取になるので、家庭用蓄電池を購入しないと損だ」と言われた。「値引きは今日まで」と急かされ、検討もせずに契約してしまったが、高額で支払いができるか不安だ。

- ポイント**
- 2009年に開始された余剰電力の固定価格買取制度は10年間の買取期間が設定されています。2019年11月以降、順次期間の満了を迎えます。
 - 新たな単価で売電先と契約を結ぶ限り、一般には0円買取になることはほぼありません。
 - 他にも「現在買取を行う電力会社は買取終了のため、当社と契約しなければならない」と勧誘するケースがありますが、電力の買取を表明している事業者は複数あります。ご希望に合う買取メニューを確認し、事業者を選択してください。
 - 買取期間満了後は2つの選択肢があります。
 - ①電気自動車や蓄電池・エコキュート等と組み合わせて自家消費
 - ②小売電気事業者などに対し、相対・自由契約で余剰電力を売電
 - どちらを選択する場合でも、複数の事業者から見積もりを取って比較検討しましょう。
 - 訪問販売で蓄電池を契約してしまった場合は、クーリング・オフができます。



詳しくは

どうする？ソーラー



(資源エネルギー庁)で検索！

● ● 「あやしいな」「困ったな」と思ったら早めにご相談ください ● ●

飯田市消費生活センター
☎0265-22-4530

消費者ホットライン
☎(局番なし)188

いやや！